

緊急事態宣言延長に伴い利用停止期間変更のお知らせ

【重要】緊急事態宣言についてのお知らせ

静岡県内での新型コロナウイルス感染拡大に伴い 8 月 20 日(金)より県内に緊急事態宣言が発令されました。

緊急事態宣言の発令に伴い当漁業センターでは、バーベキュー、キャンプの利用を停止し、県外からのお客様の受け入れは、しばらくの間お断りさせていただきます。

また、すでにご予約いただいておりますお客様も同様に自粛(ご利用不可)いただくようお願い申し上げます。

感染拡大防止に何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

9月30日(木)まで

【利用停止期間】 令和3年8月20日(金)～令和3年~~9月12日(日)~~まで

※緊急事態宣言の延長等により停止期間を変更する場合があります。

安倍薫科川漁業協同組合

令和3年9月10日更新